［削る］

［削る］

附則別表第十二の八

(1)　都道府県分の「給与改定費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の六関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.69
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.83
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.72
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.71
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.76
6,000,000人を超える数	0.66
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.17
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.14
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.30
同上900,000人を超える数	0.15

(2)　市町村分の「給与改定費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の六関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.81
250,000人を超え400,000人までの数	0.76
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.71
1,000,000人を超える数	0.64
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.15
同上70,000人を超え80,000人までの数	－0.23
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.05
同上88,000人を超え92,000人までの数	－0.19
同上92,000人を超える数	0.44

附則別表第十二の九

都道府県分の「給与改定費」の段階補正係数及び普通態容補正Ⅰ係数に用いる数値の補正率（附則第十九条の十四の六関係）

地域区分	率
指定都市の区域	0.928
児童相談所設置中核市の区域	0.937
その他の中核市の区域	0.952
特別区及び保健所設置市の区域	0.960
その他の区域	1.000